

～ 道場副課長の説明～

外国人介護職員受入れ制度 外国人介護職員とのコミュニケーションの取り方について

特定技能 1 号で入職される外国人介護職員の方々は、「人手不足対応のための一定の専門性・技能を有する外国人の受入れ」を趣旨とした制度に基づき入国してこられる方々で、技能水準・日本語能力水準を試験等でパスしている。

通算 5 年間、介護施設等で就労し帰国をされるけれども、実務経験 3 年以上に加え実務者研修を受講することで介護福祉士の受験資格が取得でき、合格すれば在留資格が認められ永住することができる。

そのため、今後 入職してこられる方々も「介護福祉士の試験に合格し、日本に永住したい」という明確な目標を持っている。

受入れる私たちも、国家試験合格に向けてサポートをしていかなければならない。

国によって国民性、宗教、生活スタイルなど様々な事柄が違うので、日本の常識にとらわれているとコミュニケーションがうまく図れないことがある。お互いに理解し、意見の相違があるのは当たり前だと思ってコミュニケーションを図る。

また、話しやすい・相手が聞きやすい雰囲気をつくることが大切で、指導や教育は、明確な表現で「何故これをするのか。何のためにするのか。」を伝え、理解度を丁寧に確認しながら進めていく必要がある。

今後入社される特定技能外国人介護職員の出身国の特徴

- 【ベトナム】 国民性：まじめ 実直 こつこつ頑張る はずかしがりや
主な宗教、文化：多くが無宗教 仏教、キリスト教で 20%ほど
- 【フィリピン】 国民性：明るく陽気、ひとなつっこい
主な宗教：キリスト教が多い 英語が堪能 海外就労になれている
- 【インドネシア】 国民性：まじめ やさしい はずかしがりや ホスピタリティが高い
主な宗教：イスラム教が多い
ラマダン(断食をする月)への理解が必要